



檀山金照寺山にある和崎ハルの石碑。名前の横には「秋田女性の母」の文字も

九転十起〜広岡浅子の生き方

学校や自治体、多くの企業で

は、4月から新しい1年が始まり、入・進学や卒業・就職・退職・人事異動など、心機一転スタートを切ったかたも多いと思います。NHKの朝の連続テレビ小説もそうです。9月に始まった「あさが来た」も最終回を迎える頃ですが、この半年間、随分と楽しませていただいた番組です。

「七転八起」はよく知られた言葉ですが、番組のなかで登場する「九転十起」には、まさに「びつくりポン」でした。それをきっかけに主人公のモデルとなった広岡浅子という人物に興味を持ち、関連する本を求め読んでみました。想像どおり、いやそれ以上の苦難の中を生き抜いてきた半生が語られています。女性の生き方について、学問はおろか「幼にしては父母に従い、嫁しては夫に従い、老いては子に従う」という時代でした。その時代と彼女の生き方を考え併せると、その輝きの鮮烈さが

迫ってきます。

七転八起よりも2度ずつ多い「九転十起」は彼女の座右の銘。ペンネームもそのまま「九転十起生」としたほど気に入っていた言葉であり、彼女を表現するのにこれ以上の言葉はなかったと思います。

余談ながら、七転八起という言い出すくけしがわが家にあります。木地山こけしで知られた、秋田県湯沢市の現代の名工・小椋久太郎さんの86歳の時の作品で、胴体にだるまが描かれています。これはかつて私が、選挙で落選した直後に支持者のかたからいただいたもので、裏に「たつはだるまかな 七転びし八起きす」とありました。挫折感の中、強く勇気づけられたことが今も心に残っています。

さて話は戻りますが、秋田にも女性の代表として誇れる先人がいました。檀山金照寺山にある「和崎ハル」の石碑をご存知でしょうか。そこには、市川房枝参議院議員の



自宅にあるこけしと胴体のメッセージ



書で「秋田女性の母」とあります。女優・浅利香津代さんの朗読「和崎ハル物語」などでも紹介されていますが、わが国で女性が初めて参政権を得た昭和21年の第22回衆議院選挙で誕生した初の女性代議士の一人です。そして平成28年はそれからちょうど70年にあたります。

折しも今年、10月28日から30日までの3日間、秋田市を会場に「日本女性会議2016秋田」が開催されます。テーマは、「みつめてみとめてあなたと私」多様性(ダイバーシティ)とは〜。

昨今は、「1億総活躍社会」「女性が輝く社会」といった言葉もよく耳にします。全国から2千人ものかたが集まり、「如何に自分らしく生きるか」、記念講演やシンポジウムなどで、熱心な議論が交わされることと思います。ぜひ、多くの市民のみなさんにも参加していただきたいと考えています。

◆秋田市ホームページで市長の動向や記者会見の内容などをお伝えしています。
「市長ほっとコーナー」<http://www.city.akita.akita.jp/city/mayor/>

機構改正



新年度から、秋田市の組織機構が次のとおり変わります。
総務課 ☎(866)2007

① 観光文化スポーツ部を新設

観光・文化・スポーツの振興に関する施策を一つにし、交流人口の拡大とにぎわいの創出を図ります。

【部内の構成とおもな取扱事務】

- ・ 観光振興課(分館1階)◀観光振興、中心市街地および秋田港のにぎわい創出
- ・ 文化振興課(山王21ビル4階)◀文化振興、文化財保護
- ・ スポーツ振興課(山王21ビル4階)◀生涯スポーツ振興、スポーツホームタウン事業

② 産業振興部を新設

商工業と農林水産業に関する施策を一つにし、地域産業の振興と雇用の創出を図ります。

【部内の構成とおもな取扱事務】

- ・ ()内は、新庁舎開庁までの所在です。八橋別館は、旧農林部の建物です。
- ・ 産業企画課(八橋別館)◀農商工連携、6次産業化、都市農村交流
- ・ 商工貿易振興課(分館1階)◀商工業振興、融資相談、創業支援、貿易振興、港湾整備

・ 港湾整備

企業立地雇用課(分館1階)◀企業誘致、勤労者福祉、雇用促進

・ 農業農村振興課(八橋別館)◀農業振興、土地改良事業施行認可、農林漁業融資

・ 農地森林整備課(八橋別館)◀ほ場・土地改良施設整備、民有林・市有林

③ 新庁舎に「中央市民サービスセンター」を開設(5月6日付)

④ 東京都千代田区の日本都市センター会館11階(秋田市東京事務所内)に「移住相談センター」を開設

⑤ 「男女共生・女性会議推進室」「ねんりんピック推進室」を設置

今年10月の「日本女性会議2016秋田」と来年9月の「第30回全国健康福祉祭あきた大会(ねんりんピック)」の開催に向けて、各室を設置します。

新庁舎開庁まで、男女共生・女性会議推進室は分館内、ねんりんピック推進室は山王別館2階です。

太平と下北手の

各地域センターが、4月から新たに「コミュニティセンター」に移行します



開館は、午前9時から午後9時まで、土・日、祝日も開館します。各種サークルや町内会活動など、地域の絆づくりの場としてご利用ください。

生活総務課 ☎(866)2036

市民SCなどで、新たに次の業務も受け付けます



4月から、市内各地域にあるサービスセンター(SC)で、下記の①~⑩の申請なども受け付けます(平日のみ)。詳しくは各サービスセンターまたは生活総務課 ☎(866)2037へお問い合わせください。

サービスセンター(SC)と連絡先 「○」が受付業務

	中央市民SC ☎(888)5642	東部市民SC ☎(853)1039	西部市民SC ☎(826)9006	南部市民SC ☎(838)1212	北部市民SC ☎(845)5261	河辺市民SC ☎(882)5521	雄和市民SC ☎(886)5525	アルヴェ駅東SC ☎(887)5320	本庁・担当課での受け付けの有無
①(災害による)被害証明書などの申請▶防災安全対策課	—	○	○	○	○	○	○	—	○
②地域団体からの要望書の提出▶広報広聴課	○	○	○	○	○	○	○	—	○
③地域団体からの対話集会の開催依頼▶広報広聴課	○	○	○	○	○	○	○	—	—
④市営墓地に関する申請・届出の一部▶生活総務課	—	—	○	○	○	○	○	○	○
⑤市営墓地管理手数料の納付▶生活総務課	—	—	○	○	○	○	○	○	○
⑥集会所などの施設整備・建設に関する相談、助成金および貸付金の申請▶生活総務課	○	○	○	○	○	○	○	—	○
⑦「地域愛形成事業提案書」の提出▶生活総務課	○	○	○	○	○	○	○	—	○
⑧障がい者および高齢者の雪下ろし支援の申請(豪雪対策本部設置時)▶障がい福祉課、長寿福祉課	—	○	○	○	○	○	○	—	○
⑨農林道などの小規模修繕などに関する要望▶農地森林整備課	○	○	○	○	○	○	○	—	—
⑩小規模堆雪場の申請▶道路維持課	○	○	○	○	○	○	○	—	○

*中央市民SCは、新庁舎開庁後の5月6日(金)以降。